

戸籍謄抄本等交付申請書(郵便請求用)

(あて先) 筑前町長

申請日： 年 月 日

1. どなたの戸籍が必要ですか (※ 筆頭者とは、戸籍の一番はじめに記載されている方です。亡くなられても変わりません。)

本籍			
ふりがな		生年月日	明・大・昭・平・令
筆頭者			年 月 日
戸籍抄本(個人事項証明)・身分証明書が必要な方のみご記入ください			
ふりがな		生年月日	明・大・昭・平・令
氏名			年 月 日

2. どのような証明が必要ですか

戸籍謄本(全部事項証明)	450円	通	戸籍抄本(個人事項証明)	450円	通
除籍謄本	750円	通	改製原謄本	750円	通
受理証明書(届)	350円	通	身分証明書(本人のみ請求可)	300円	通
戸籍附票(全員・一部)	300円	通	その他()	証明書によって金額が異なります	通
被相続人()の出生から死亡までの戸籍 _____ 組 明・大・昭・平・令 年 月 日生					

※ 身分証明書は本人からの請求以外は委任状が必要です。

戸籍届出を一月以内に 行った場合はご記入ください	<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 婚姻	市区町村へ 月 日 提出
	<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> (届)	

戸籍附票 について	◎ 必要となる住所がある場合などありましたらお書きください。 (から までの住所)
	◎ 本籍と筆頭者の記載が必要な場合は□欄に✓印を記入してください。記載が必要な場合、使用目的に必要とする使いみちをお書きください。(□ 本籍と筆頭者)

3. 使用目的

<input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 年金手続 <input type="checkbox"/> 戸籍届用 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> その他 ()
--

4. 申請者

住所			
ふりがな		生年月日	明・大・昭・平・令
氏名			年 月 日
筆頭者からの 続き柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他()	電話番号	[屋間連絡のとれるところ] () -

注意: 偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処されることがあります(戸籍法第133条)

申請時にご準備いただくもの

以下①②③④⑤を同封し、本籍地の市町村役場 戸籍係にご請求ください。

①この申請書

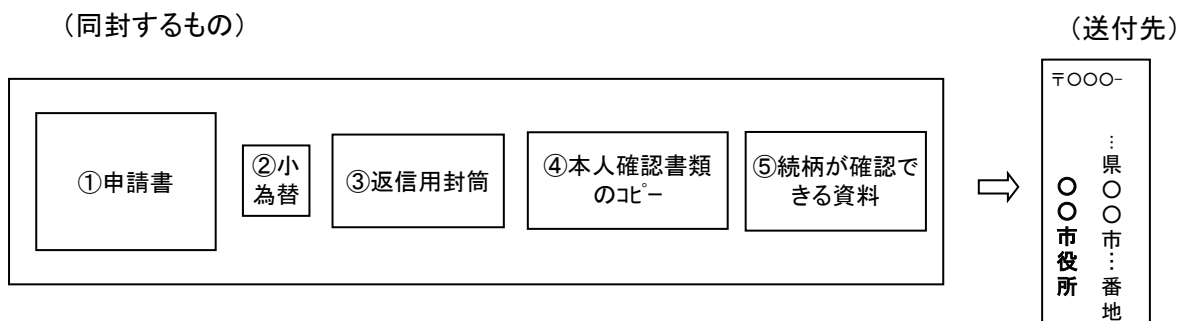
②手数料（郵便局の定額小為替 ※無記名の状態で送付してください。切手では交付できません。）

③返信用の封筒（切手を貼り、宛名を記入してください。）お急ぎの場合は速達料金を貼付してください。

※申請者の住民登録地に送付することとなっています。

④本人確認書類の写し（申請者の本人確認と返送先の住所確認の為、免許証等の写しを同封してください。）

⑤必要な方との続柄がわかる戸籍（筑前町で続柄が確認できる場合は不要です）



※代理で請求する場合は、上記に加えて委任状が必要になります。

(お問合せ先)

〒838-0298

福岡県朝倉郡筑前町篠隈373番地

筑前町役場 住民課

(電話) 0946-42-3111 代表